

都道府県において確認すべき事項と県内の状況等

	確認事項	県内の状況等	今後の対応等
各診療領域のプログラムに共通する内容について	内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科については、原則として、都道府県ごとに複数の基幹施設が置かれていること。	対象となる診療科の全てで複数の基幹施設がおかれている。	今後も対象となる診療科の全てで複数の基幹施設が置かれているか注視していく。
	診療科別の定員配置が都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものになっていること。	皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、病理、臨床検査及び形成外科については、医師多数区域の基幹施設のプログラムのみではあるが、医師多数区域以外の区域に所在する複数の連携施設が設定されていることから、各研修プログラムが県内の医師確保対策や偏在対策に資する定員配置となっている。	今後も、診療科別の定員配置が医師確保対策や偏在対策に資するものになっているか注視していく。
個別のプログラムの内容について	プログラムの連携施設及びローテーションの設定並びに採用人数が都道府県の偏在対策に配慮したものであること。	各研修プログラムにおいて、医師多数区域以外の区域に所在する複数の連携施設が設定されローテーションが組まれていることから、県内の偏在対策に資する研修プログラムとなっている。	今後も、各研修プログラムが県内の偏在対策に配慮されたものになっているか注視していく。
	プログラムの廃止がある場合は、それによって地域の医療提供体制に多大な影響を与えないこと。	総合診療科でプログラムの廃止があったが、廃止した医療圏内に連携施設が設定されていることから、地域の医療提供体制に多大な影響は与えない。	今後も、プログラムの廃止によって地域の医療提供体制に多大な影響を与えないか注視していく。
	特定の地域や診療科において従事する医師を確保する観点から、地域枠等の従事要件に配慮した研修プログラムであること。	愛知県の地域枠医師へ推奨する診療科（内科、外科、整形外科、救急科、麻酔科、小児科、産婦人科、総合診療科）の全てで医師多数区域以外の区域に所在する複数の基幹施設が置かれていることから、本県地域枠の従事要件に配慮された研修プログラムとなっている。	今後も地域枠の従事要件に配慮された研修プログラムになっているか注視していく。